

ウィシュマさん名古屋入管死亡事件の国家賠償請求裁判支援のお願い

2022年5月13日 弁護団 空野佳弘（06-6361-5488）

ウィシュマ・サンダマリさんは、2021年3月6日名古屋入管に収容中に死亡しました。2020年8月19日、ウィシュマさんは同棲していた男性の暴力から逃れるために静岡県内の交番に出頭したところ、入管法違反で逮捕され、翌20日、名古屋入管に収容されました。

ウィシュマさんはDVの被害者でしたが、被害者としての保護を受けることなく収容が継続され、2021年2月からは移動には車椅子が必要となり、2月後半からは自分ではベッドから起き上がることも歩くことも、食事をすることもできなくなりました。本人や支援者が「ビョウイン」「テンテキ」と懸命に訴えましたが、救命措置を受けることができないまま亡くなったのです。

この国家賠償請求裁判は、遺族であるお母さんと妹さん二人が原告となっています。この裁判は、適正な医療を受けることができなかつたという問題だけではなく、在留資格を失った外国人の人間としての権利が否定された状態での拷問のような入管収容のあり方を問う裁判でもあります。

弁護団は全力を尽くす所存ですが、裁判所にも本裁判の重要性を分かってもらわないといけません。国を相手の裁判においては、国側を擁護する裁判官も中にはいます。一番気にするのは市民の視線です。法廷で傍聴していただいて市民の関心の強さを裁判所に感じてもらうのが効果的です。

幸い裁判では大法廷を使用することになりましたので、多くの市民の方が傍聴できます。大勢の方が傍聴に参加していただき、裁判所を監督して頂きますよう弁護団からお願いします。

毎回、裁判のあと、報告集会を開く予定で、どなたでも参加できます。また、弁護団は東京や大阪からも多数が名古屋に通うため、交通費等相当の費用が見込まれます。費用のカンパにもご協力頂けると幸いです。地域で集会などを開催される場合、弁護団から講師派遣を行いますので連絡ください。

裁判期日

- 第1回 6月8日(水) 14:30
- 第2回 7月20日(水) 14:30
- 第3回 9月14日(水) 14:30
- 第4回 12月12日(月) 15:00
- 第5回 2月15日(水) 14:30

法廷番号 名古屋地裁第2号

カンパ送金先

<https://www.call4.jp/info.php?type=items&id=I0000094>

弁護団ではコール4というサイトを利用してカンパを募集しています。

サイトでは事件の概要のほか、今後の期日の予定や当事者双方が裁判所に提出した書面なども公開していきますので、ご参照ください。